

県内の中小・小規模事業者の皆さまへ

「中小・小規模事業者パワーアップ
応援補助金」のご案内

～ 事業者の「稼ぐ力」の強化（パワーアップ）を応援します ～

補助対象者

新たに「中小企業者」を
補助対象に追加

県内に主たる事務所を有する中小企業者及び小規模事業者

補助対象事業

持続的な賃上げにもつなげる「稼ぐ力」の強化に向けた事業規模拡大や
業態転換などに意欲的に取り組む事業

（想定する事業の一例）

- ・新商品の開発や新事業の展開等により、売り上げ増加を図る事業
- ・原材料の生産を内製化し、外注費削減による利益増加を図る事業

補助率・補助上限額

R7より増額

事業者区分	申請区分	補助上限額	補助率
小規模事業者	一般枠	1,500千円	1/2以内
	働いてもらい方改革枠	3,000千円	2/3以内※
中小企業者	働いてもらい方改革枠	5,000千円	1/2以内

※小規模事業者の働いてもらい方改革枠のうち、新たな働く環境づくりに
要する経費については1,000千円を上限に補助率：10/10を適用

働いてもらい方改革枠の要件

- ・持続的な賃上げにもつなげる「稼ぐ力」の強化に取り組むものであること
 - ・加えて、「新たな働く環境づくり」に取り組むこと
 - ・岐阜県商工会連合会のホームページで成果を公表すること
- 令和7年度採択者の取組事例をまとめたサイトをご参照ください。

<https://www.gifushoko.or.jp/business/caceeffort/>

募集期間

令和8年4月7日（火）～5月15日（金）17時

※スケジュールには十分な余裕をもってご相談ください。

交付決定

令和8年6月下旬～7月上旬（予定）

※補助金の採否については審査の結果、不採択になる場合がありますので、ご承知おきください。

申込方法

支援担当者の伴走支援を受けて作成した補助金申請書に必要な書類を添付し、お近くの商工会・商工会議所へ提出してください。

公募要領や各種様式等の詳細は、下記URLをご参照ください。

<https://www.gifushoko.or.jp/gifu-jizokuka-r8/>

（令和8年4月7日（火）12時から公開予定）

申請の相談や、
書類の提出は、
商工会・商工会議所へ

お申込み・お問合せ先

お近くの商工会・商工会議所へご相談ください。

電話番号等の詳細は、下記URLをご参照ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/491927.pdf>

○『働いてもらい方改革』とは

岐阜県が推進する「人手不足対策」と「生産性向上」を同時に目指す取組です。概要などについては、下記URL（県未来創成課）をご参照ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/437147.html>

※本紙に記載の内容には、公募開始時点で変更が生じる可能性があります。公募開始後の最新情報については、下記URLからご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/146196.html>

（令和8年4月7日（火）12時から公開予定）

（お問い合わせ先）

岐阜県商工労働部商工労働政策課 団体支援係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

☎058-272-1111（内線：3613）

～この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています～